

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月13日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期連結 累計期間	第10期 第3四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	1,856,988	467,120	2,445,380
経常損失()(千円)	22,448	24,750	518,568
四半期(当期)純損失()(千円)	37,011	37,761	1,269,699
純資産額(千円)	-	1,077,457	1,237,693
総資産額(千円)	-	1,284,094	1,602,275
1株当たり純資産額(円)	-	21,803.81	24,965.67
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	748.95	764.13	26,967.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	83.9	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	451,527	-	1,427,476
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	222,736	-	233,553
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	123,500	-	577,225
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	188,244	100,279
従業員数(人)	-	64	66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期第3四半期連結累計期間、第10期第3四半期連結会計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度の平成20年10月14日に開催された取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議いたしました株式会社アライヴ クリエイトは、平成21年5月20日に清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の対象から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	64 (331)
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	47 (3)
---------	--------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	300,129	-
合計(千円)	300,129	-

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 不動産事業及びその他事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	6,138	-
不動産事業(千円)	113,259	-
合計(千円)	119,398	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業	6,070	-	1,159	-
合計	6,070	-	1,159	-

(注) 1. 不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	300,129	-
不動産事業(千円)	166,990	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	467,120	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. なお、当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスクエアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)事業等のリスク

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が前々連結会計年度3,953百万円に対し、前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第3四半期連結会計期間において、営業損失26百万円を計上したことから、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失42百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、新たに「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

しかし、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続くなかでの施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移となりました。

以上により、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は467百万円、営業損失は26百万円、経常損失は24百万円、四半期純損失は37百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(トータルハウスケアサービス事業)

コーティング事業等に関しましては、引き続き新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供に注力するとともに、今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を行ってまいりましたが、首都圏の新築マンションの発売戸数及び契約率の低迷により、当第3四半期連結会計期間におけるコーティング事業等の売上高は伸び悩むこととなりました。

また、連結子会社である株式会社アライヴ ビルマネジメントの展開するビルメンテナンス事業に関しましては、引き続き営業体制の強化、顧客満足度の向上を図り、確実な収益獲得を図ってまいりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間におけるトータルハウスケアサービス事業の売上高は300百万円、営業利益は19百万円となりました。

(総合不動産事業)

総合不動産事業に関しましては、販売用不動産の仕入が思うように仕入れられなかったため、売上高が伸び悩む結果となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間における総合不動産事業の売上高は166百万円、営業利益は0.1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ18百万円の増加となり、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は188百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として四半期純損失を計上したこと及び販売用不動産の減少等により、451百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトの清算による収入がありましたが、貸付による支出により、222百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増額及び短期借入金の返済による支出により、123百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続く、厳しい環境下での推移が続いていくものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような経済状況の中、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、新たに「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(総資産)

総資産は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び販売用不動産の減少等により、前連結会計年度末と比較して318百万円減少し、1,284百万円となりました。

(負債)

負債は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して157百万円減少し、206百万円となりました。

(純資産)

純資産は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び四半期純損失を計上していることにより、前連結会計年度末と比較して160百万円減少し、1,077百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、事業環境の変化に即応するとともに、最新の入手可能な情報等に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。しかし、今後、経営環境はさらに厳しさを増し、急激に変化していくものと予想されます。

当社グループといたしましては、今後も現状を正確かつ的確に把握し、適時に対応していく方針であります。

(8) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が前々連結会計年度3,953百万円に対し、前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第3四半期連結会計期間において、営業損失26百万円を計上したことから、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失42百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、新たに「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,672
計	197,672

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,418	49,418	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	49,418	49,418	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき決議した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成19年7月10日取締役会決議）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	5,912
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,560 新株予約権1個あたり株式付与割合に5を乗じた数(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者の有する全ての 新株予約権を一括してのみ行使しうものとする。 (2)適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株 予約権を行使するために、()所定の手続の履行もしくは() 所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の 充足、又は()その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総 称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、 当該準拠法行使手続・条件が全て履行又は充足された場合に限り、 本新株予約権を行使することができる。但し、当該管轄地域に所在 する者が本新株予約権を行使するために当社が履行又は充足する ことが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社として これを履行又は充足する義務を負わないものとする。また、当該管 轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該法令上 認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約 権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 株式付与割合とは、平成19年10月1日から平成22年8月31日まで、毎年2月末日及び8月31日(以下「確認日」という。)の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち最も少ない数を、行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、各確認日の所有株式数の計算は、当該分割・併合がなかったものと仮定した場合に有していることになる株式数に調整して行うものとする。

2. 株主割当の方法により、平成19年10月1日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てる。当社が有する当社普通株式については本新株予約権を割り当てない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	-	49,418	-	1,705,633	-	238,011

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社イーストアンドウエストから平成21年11月25日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年11月17日現在で10,156株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、株式会社イーストアンドウエストの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 株式会社イーストアンドウエスト
住所 東京都新宿区西新宿6-20-7
保有株券等の数 株式 10,156株
株券等保有割合 20.55%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,416	49,416	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,418	-	-
総株主の議決権	-	49,416	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルーデン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号	2	-	2	0.0
計	-	2	-	2	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	3,300	6,470	6,800	6,500	7,640	7,050	6,600	6,400	6,500
最低(円)	2,590	3,010	4,830	5,200	5,700	6,200	5,000	5,200	4,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		丸山 一郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 B M Cソフトウェア株式会社入社 平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律事務所入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所パートナー弁護士として設立(現任) 平成19年5月 当社社外取締役就任 平成20年9月 B M Cソフトウェア株式会社代表取締役就任 平成21年5月 当社社外取締役退任 平成21年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 1、3	-	平成21年9月4日
監査役		飯窪 和城	昭和21年9月4日生	昭和47年4月 恵雅堂出版株式会社入社 昭和49年4月 株式会社グリーンライフ入社 昭和57年6月 株式会社ハイツリー入社 昭和61年12月 三菱住宅販売株式会社入社 昭和62年7月 菱信住宅販売株式会社入社 平成6年3月 有限会社アヴィニョン21設立代表 平成15年5月 栄福建設株式会社設立 取締役 平成19年5月 株式会社アライヴ コミュニティ(現ルーデン・ホールディングス株式会社) 監査役就任 平成21年5月 当社監査役退任 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	-	平成21年9月4日

(注) 1 . 平成21年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2 . 平成21年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 . 丸山一郎氏については、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	-	梅田 定男	平成21年9月4日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長	-	取締役	-	西岡進	平成21年9月4日

(注) 取締役会長西岡進は代表取締役社長西岡孝の実弟であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189,894	100,939
受取手形及び売掛金	97,117	153,887
商品	422	7,700
販売用不動産	411,496	872,618
仕掛品	-	1,721
原材料及び貯蔵品	9,260	16,201
短期貸付金	305,364	-
その他	24,949	74,655
貸倒引当金	2,194	7,520
流動資産合計	1,036,310	1,220,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	94,751	82,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	78,729	66,673
建物及び構築物(純額)	16,021	15,726
機械装置及び運搬具	1,696	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,131	-
機械装置及び運搬具(純額)	564	-
工具、器具及び備品	56,647	33,633
減価償却累計額及び減損損失累計額	47,627	20,768
工具、器具及び備品(純額)	9,019	12,865
土地	3,248	3,248
有形固定資産合計	28,853	31,839
無形固定資産		
のれん	67,243	181,194
その他	4,906	5,943
無形固定資産合計	72,150	187,137
投資その他の資産		
投資有価証券	414,370	413,223
長期預け金	200,000	200,000
その他	199,675	272,879
貸倒引当金	259,551	315,297
投資損失引当金	407,713	407,713
投資その他の資産合計	146,780	163,093
固定資産合計	247,784	382,070
資産合計	1,284,094	1,602,275

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,906	12,099
短期借入金	16,000	-
未払金	109,974	177,650
未払法人税等	8,538	9,468
賞与引当金	6,830	3,440
売上値引引当金	1,722	976
アフターコスト引当金	589	567
その他	39,382	155,271
流動負債合計	191,944	359,473
固定負債		
退職給付引当金	4,235	3,706
その他	10,456	1,401
固定負債合計	14,692	5,108
負債合計	206,637	364,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,633	1,705,633
資本剰余金	238,011	238,011
利益剰余金	866,147	709,223
自己株式	290	290
株主資本合計	1,077,207	1,234,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	427
評価・換算差額等合計	250	427
新株予約権	-	3,990
純資産合計	1,077,457	1,237,693
負債純資産合計	1,284,094	1,602,275

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2 1,856,988
売上原価	1,348,665
売上総利益	508,322
販売費及び一般管理費	1 551,086
営業損失()	42,763
営業外収益	
受取利息	6,460
受取配当金	8,914
社会保険料戻入益	6,564
その他	2,833
営業外収益合計	24,773
営業外費用	
支払利息	1,425
消費税控除対象外	2,308
その他	724
営業外費用合計	4,457
経常損失()	22,448
特別利益	
新株予約権戻入益	3,990
関係会社清算益	4,200
その他	959
特別利益合計	9,150
特別損失	
訴訟和解金	9,571
その他	1,487
特別損失合計	11,058
税金等調整前四半期純損失()	24,356
法人税、住民税及び事業税	5,775
法人税等調整額	6,879
法人税等合計	12,654
四半期純損失()	37,011

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
売上高	2 467,120
売上原価	326,265
売上総利益	140,854
販売費及び一般管理費	1 167,029
営業損失()	26,174
営業外収益	
受取利息	3,807
社会保険料戻入益	312
その他	705
営業外収益合計	3,414
営業外費用	
支払利息	1,008
消費税控除対象外	738
その他	244
営業外費用合計	1,990
経常損失()	24,750
特別損失	
リース解約損	1,487
特別損失合計	1,487
税金等調整前四半期純損失()	26,237
法人税、住民税及び事業税	4,008
法人税等調整額	7,515
法人税等合計	11,523
四半期純損失()	37,761

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	24,356
減価償却費	7,520
のれん償却額	8,069
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,769
賞与引当金の増減額(は減少)	3,390
売上値引等引当金の増減額(は減少)	746
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	21
退職給付引当金の増減額(は減少)	529
関係会社清算損益(は益)	4,200
受取利息及び受取配当金	15,375
支払利息	1,425
売上債権の増減額(は増加)	54,770
破産更生債権等の増減額(は増加)	38,500
たな卸資産の増減額(は増加)	15,940
販売用不動産の増減額(は増加)	461,122
前払費用の増減額(は増加)	29
未収入金の増減額(は増加)	19,907
仕入債務の増減額(は減少)	2,938
未払金の増減額(は減少)	67,506
前受金の増減額(は減少)	9,470
未払消費税等の増減額(は減少)	23,784
預り金の増減額(は減少)	13,848
その他	5,967
小計	449,323
利息及び配当金の受取額	8,933
利息の支払額	2,418
法人税等の支払額	4,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	451,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	990
有形固定資産の取得による支出	3,498
子会社の清算による収入	78,224
敷金及び保証金の差入による支出	48,449
敷金及び保証金の回収による収入	57,440
貸付けによる支出	305,364
その他	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	222,736
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	123,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	123,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,290
現金及び現金同等物の期首残高	100,279
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	188,244

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が前々連結会計年度3,953百万円に対し、前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第3四半期連結会計期間において、営業損失26百万円を計上したことから、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失42百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策及び「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を重点的に実施していくとともに、新たに「提携会社が管理している物件へのリフォーム等を提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

しかし、一連の景気刺激策や金融緩和などにより緩やかな回復基調は見られるものの、一方でデフレ基調が鮮明となり、雇用情勢の悪化や雇用の先行き不安感などから個人消費も引き続き低迷するなど厳しい状況が続くなかでの施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社アライヴ クリエイトは清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。 また、清算終了日までの損益計算書に關しましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が第2四半期連結会計期間末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、第2四半期連結会計期間末の貸倒見積率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
-	<p>1. 偶発債務 係争案件</p> <p>当社は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティング及びオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等(請求額39,522千円)の支払いを求め、平成20年4月9日に東京地方裁判所に提起され、係争中でありましたが、平成21年4月9日に判決が言い渡されました。</p> <p>当社は、この判決内容(16,931千円の支払命令)を不服として、原判決の取消を求めて、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>当社といたしましては、当社の正当性を主張していく方針であります。現時点において、結果を予測することは困難であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	192,128千円
貸倒引当金繰入額	1,451千円
賞与引当金繰入額	2,175千円
2. 売上高から次の金額が控除されております。	
売上値引引当金繰入額	1,901千円
計	1,901千円
3. 当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスケアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	60,219千円
貸倒引当金繰入額	509千円
賞与引当金繰入額	-千円
2. 売上高から次の金額が控除されております。	
売上値引引当金繰入額	342千円
計	342千円
3. 当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスケアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日)	
現金及び預金勘定	189,894千円
預入期間が3か月をこえる定期預金	1,650千円
現金及び現金同等物	188,244千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,418株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したことにより、利益剰余金が119,912千円減少いたしました。この結果、四半期純損失37,011千円と合わせ、前連結会計年度末と比較して利益剰余金及び株主資本が524,696千円減少し、利益剰余金が866,147千円及び株主資本合計が1,077,207千円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	トータルハウ スケアサー ビス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	300,129	166,990	-	467,120	-	467,120
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	300,129	166,990	-	467,120	-	467,120
営業利益(又は営業損失)	19,103	148	64	19,187	45,362	26,174

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウ スケアサー ビス事業	コーティング事業 ハウスクエア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	トータルハウ スケアサー ビス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,015,904	841,083	-	1,856,988	-	1,856,988
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,015,904	841,083	-	1,856,988	-	1,856,988
営業利益(又は営業損失)	77,163	23,462	870	99,755	142,519	42,763

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウ スケアサー ビス事業	コーティング事業 ハウスクエア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年11月30日）

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要性が無く、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年11月30日）

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営においての金額が重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 21,803.81円	1株当たり純資産額 24,965.67円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額 () 748.95円	1株当たり四半期純損失金額 () 764.13円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (千円)	37,011	37,761
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	37,011	37,761
期中平均株式数(株)	49,416	49,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

当社は、平成22年1月12日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

募集の方法	第三者割当増資
発行株式数	普通株式 12,300株
発行価額	1株につき 4,850円
発行価額の総額	59,655,000円
資本組入額	1株につき 2,425円
資本組入額の総額	29,827,500円
申込期間	平成22年1月28日(木)
払込期日	平成22年1月28日(木)
割当先及び割当株数	株式会社ウエスト 12,300株
資金の使途	手元流動性の確保、消費税及び法人税の支払い、広告宣伝等顧客訴求力を向上するためのマーケティングの強化のため

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

当社は、平成21年5月27日開催の第9回定時株主総会において、任期満了により当社監査役を退任した田邊勝己氏より地位保全と同氏が監査不同意したことによる第9回定時株主総会の報告事項が無効であるとする請求訴訟を東京地方裁判所に平成21年8月26日に提訴され、現在係争中であります。

当社といたしましては、当該裁判において事実を争う予定であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

ルーデン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 澄人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前連結会計年度において著しく多額の当期純損失及び多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当第3四半期連結会計期間において、営業損失26百万円を計上したことから、当第3四半期連結累計期間においても42百万円の営業損失を計上している。当該状況から継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお当該状況に対する経営者の対応及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
- (2) 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年1月12日開催の取締役会において第三者割当増資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。